令和５年度　清水小学校いじめ防止基本方針

【　いじめの定義　】

○　児童に対して，当該児童が在籍する学校に在籍している等当該児童と，一定の人間関係にある他の児童が行う心理的又は物理的影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって，当該行為の対象となって児童が心身の苦痛を感じているもの。

学校教育目標
自ら学び，心豊かで，心身共にたくましい子供の育成

家庭・地域との連携
○ＰＴＡ全体会
○アンケート
○学校評価
○学校評議員会
○ＨＰへの公開

【いじめ対策委員会】
○目的
「校内におけるいじめ問題の未然防止と，重大事態を含むいじめ発生時の対応について，学校全体で取り組むための中心的な役割」
○組織構成
管理職，生徒指導係，養護教諭，その他必要に応じた関係者及び外部専門家

関係機関等との連携
○ SSW・SC
○児童相談所
○警察○教育相談員
○市福祉課○保健所
○スクールサポーター

人間関係づくり　授業づくり　環境づくり

○　教育活動の重点
・　心の充実を図る道徳教育の推進(授業参観の設定等)
・　集団への帰属意識を高める学習発表会や体育での合同授業
○　児童生徒の主体的な活動
・　集団への帰属意識を高める週１回のみんなで遊ぶ日の設定や，年３回の児童総会の実施
・いじめ問題を考える週間における学級での取組

【いじめの防止】
○教職員の取組
・いじめに向かわない態度や能力の育成と雰囲気づくり
・いじめに関する研修　・教職員間，保護者との情報交換
・人権，命の教育の推進
○児童生徒の取組
・いじめ問題を考える週間や児童会を主体とした取組
・身の回りで起こった出来事を自力で解決していく力の育成
○保護者の取組
・自己有用感や自己肯定感の育成

【いじめの早期発見】
○教職員の取組
・日常的な情報収集(生活日記，行動観察，教師間での情報交換)
・定期的な情報収集(いじめアンケート・学校楽しぃーと)
・けんかやふざけ合いの多角的で継続的な見守り
○児童生徒の取組
・アンケート，学校楽しぃーと，ＳＮＳチェックシートへの回答
○保護者の取組
・子供とのスキンシップや状況の把握　・担任との連携

【いじめに対する措置】
○教職員の取組
・学校内での情報共有と対応策の共通理解及び共通実践，役割分担
・被害児童と加害児童の保護者への連絡と対応に関する協議
○児童生徒の取組
・被害児童と加害児童への適切な関わりとサポート　児童集会ＳＳＴ訓練
○保護者の取組
・児童の心情把握とサポート　・担任との連携

○　生徒指導体制
・　週１回の情報交換の場の設定
・　研修の充実
○　相談体制
・　児童･保護者との定期的な教育相談の実施
・　気になる児童との臨時教育相談や保護者との連携
○　関係機関との連携
・　ＳＳＷ
・　人権擁護員
・　学校ネットパトロール事業の活用
・　啓発資料の活用